

広中和歌子・元環境庁長官(民主党参議院議員)

“地球憲章”…「環境教育」 「地域活動」「企業行動」などに反映を

持続可能な社会の形成へ向けた理念と原則を文書にまとめた“地球憲章”が制定されてから5年。11月6～8日、オランダの首都アムステルダムで「地球憲章+5」が開催された。環境破壊、貧困問題、社会的不正義などの解消に向け、国境を越えて共有化すべきこの理念を環境教育、地域活動、企業行動などの場に活かし、本格的に取り組んでいく時期にきている。

GLOBE Japan 通信

——地球憲章とはどのようなものですか。

広中 私たちの唯一の住み家である地球を、平和で公正かつ持続可能なものにしようという理念を謳ったもので、この理念を日常の生活や企業行動などに結びつけていくことが狙いです。地球憲章を作ろうというアイデアは、国連のブルントラント委員会の1987年の報告書「我ら共有の未来」のなかで呼びかけられ、地球市民が持続可能な暮らしを行うための行動指針として、地球憲章の必要性が述べられました。

1992年のリオでの地球サミットに向け、国連ではアジェンダ21などととも地球憲章の準備が進められ、また、IUCN（国際自然保護連合）をはじめいくつかのNGO（非政府組織）が地球憲章案を提出しましたが、残念ながらリオではまとまらず、「リオ宣言」が採択されました。

その後、ミハエル・ゴルバチョフ元ソ連邦大統領（現グリーンクロス・インターナショナル理事長）とリオ地球サミットで事務総長を務めたモーリス・ストロング氏（アース・カウンシル代表）を中心に、新たなスタートを切りました。当時のオランダのベルス首相の招きにより、95年、オランダ・ハーグに世界中からNGO（非政府組織）や宗教者、学者、国際機関の代表、政治家などが集まり、「地球憲章」を作る提案がされました。

その時のアイデアをもとに、97年にリオで開催された「リオ+5」の会議で、世界各地から集まった、地域、年齢、職業などを代表する24人のメンバーによる「地球憲章草案」が発表されました。



ひろなか・わかこ

お茶の水女子大学卒業後、アメリカへ留学。数学者広中平祐と結婚。約20年の滞米生活。その経験を踏まえ、帰国後は教育、文化、女性の社会参加などの分野で講演、インタビュー、エッセイなど広範囲に活躍。1986年参議院議員に初当選。1993年細川内閣では、国務大臣・環境庁長官に就任。民主党副代表等を歴任。世界森林委員会、ユネスコ科学委員会、地球憲章起草委員会などの委員として国際的に活躍。現在、GLOBE Japan 副会長。

私は95年のハーグ会議以来、地球憲章にかかわっています。

この草案をもとに、ストロング氏の“ピープルズ・チャーター”、つまり“人々が作る地球憲章”にしようという呼びかけのもと、世界から寄せられ

た意見を集約、3年の歳月をかけてまとめられました。2000年3月、地球憲章起草委員がパリのユネスコ本部に集まり、地球憲章の最終案を決定。6月には再びオランダのハーグに集まって正式発表し、地球憲章を各界、各層に広めるよう世界に呼びかけました。私は引き続き地球憲章の日本での取り組みをしてきました。このように、2000年までが起草の時期、2005年までが普及の時期です。

——どうやって普及してきたのですか。

広中 地球憲章はもともと英語なので、人々に理解していただくために翻訳し、リーフレットを作成し、講演活動などを通じて広めていきました。また、各界各層から100人ほど集まっていただいて「地球憲章日本委員会」をつくり、それぞれの立場で広めていただくと同時に、地球憲章をサポートする運動が世界中で展開される中、日本で20万人以上の方々から、支援を受けることができました。

さらに、2003年には、地球憲章の精神を日常生活にわかりやすく反映させるため、日英対訳の本文に、解説をつけたブックレット「地球憲章」（発行・ぎょうせい）を出版しました。

——具体的な内容を教えてください。

広中 まず、前文で、《私たちのすみか、地球》《地球の状況》《私たちが直面している挑戦》《地球的視野に立った責任感》を述べ、本文では4つのテーマが設けられています。I.生命共同体への敬意と配慮、II.生態系の保全、III.公正な社会と経済、IV.民主主義、非暴力と平和で、この後に続く12の章を併せ、全体で16章の構成です。主な内容は次

GLOBE Japan(地球環境国際議員連盟)

地球環境問題について立法者間の国際協力を行うため、欧州連合（EU）議会、米国議会、日本の国会議員有志らが1989年に設立した国際議員連盟。90年に「GLOBE Japan」が公式参加、その後、ロシアも加わった。「GLOBE UK」「GLOBE USA」など国ごとのGLOBEと、「GLOBE Europe」「GLOBE 南中央アジア」など7つの地域GLOBEで構成する。また、北欧、東欧、南米、アジア・太平洋諸国、南アフリカなど100カ国以上の国の総勢約1200人の議員が、GLOBEのコンピューターネットワークを通じ活動に参加。年に1回開かれる世界総会では、先進諸国が地球環境問題解決のため何をすべきかなどを討議。ここで採択された決議文は、GLOBEの公式の政策として、メンバー議員がそれぞれの議会で立法活動を行うための指針となると同時に、各国政府や関係国際機関へ向け提言される。

のようになっています。

1章では、地球と多様性に富んだすべての生命の尊重。2章では、生命共同体への理解と思いやり。5章では、生物の多様性と、自然のプロセスへの特別の配慮。9章では、倫理的、社会的、環境的要請としての貧困の根絶。10章では、公平かつ持続可能な経済活動と人類の発展。13章では、民主的な制度と手続き、行政の透明性と説明責任、政策決定への人々の参画。

そして、最後の《今後の選択の道》では、このまま放っておくと地球に人類は住めなくなる、地球以外に生命が生存できる惑星はない、としています。地球憲章の内容は、読めばあたりまえに理解できるものです。しかし、現実の世界は、物質先行、経済優先で地球のバランスを崩すような活動を続け、さらに戦争が環境破壊を助長しています。社会はもはや持続可能ではなくなり、環境破壊が積もり積もれば、地球温暖化による気候変動や砂漠化が進み、大変な状況になっていきます。多くの人は本能的に「やりすぎではいけない」ということは分かっているのだけれども、実行していない。地球憲章を教育、地域活動、企業行動などの中に取り入れ、取り組むことによって、公正な市民社会をつくらせていこうということなのです。

——教育のなかにはどう取り込めばいいのですか。



うか。

広中 教科書に取り入れるとか、副読本にするとか、教育指導要領の中で先生方に工夫していただくとか、あるいはオリジナル版は英語ですから、英語の教科書として使うとか、日本語に訳しながら含蓄ある言葉を味わい、それを日常生活や仕事に反映させていってほしいですね。

閣僚が代わるたび、私自身、文部科学大臣や環境大臣に地球憲章の大切さについてお話しています。特にGLOBE Japanの会長代行である小杉隆先生が文部大臣をされていた当時、環境教育のことを盛んに言っていただきました。私は、総合学習の中で環境問題、地球憲章を取り入れていただけるようお勧めしています。

そして、非常に大事なものは、実際の教育の現場に下りたときに、どうやって地球憲章を役立たせるか、ということですね。環境問題は非常に多様で、様々なアプローチがあると思いますが、学校の先生方には、ぜひ地球憲章を教材として取り上げていただければと思います。

——外国ではどう取り入れているのですか。

日本では教科書の検定制度が関わっているのか、残念ながらもまだ浸透しておりませんが、地球憲章委員会と地球憲章運営委員会の事務局があるコスタリカでは、地球憲章に基づいた教科書が使われています。これは、現地の日本大使館が出している草の根支援のODAで作成されたと聞いています。日本でも、地球憲章を総合学習の時間などの学校教育の現場で具体的に取り上げてもらえるよう、今後も呼びかけていく必要があると感じています。

さらに、カナダ、オーストラリア、ロシアにおいては、地球憲章を街づくりを生かしている例がみられます。市や町の条例が地球憲章に従っているかどうかを再確認するなど、少しずつ地域社会に取り込まれているようです。また、これは非常に楽しい取り組みですが、地球憲章をテーマにしたミュージカルの公演が世界各地で行われています。参加するのは、現地の学生や学校の先生などの一般の人々と、ダンスなどを担当するプロの方々と、それぞれが融合して舞台を創り上げています。日本においては、先日、茨城大学附属中学校で行われ、11月初めに



は、ニューヨーク大学をはじめ、カーネギーホール、国連本部でも公演が予定されています。

一方、地球憲章制定5年後の今年、11月6日～8日にかけて、オランダのアムステルダムで「地球憲章+5」が開かれました。教育、地域活動、ビジネスなどの分野での状況報告や今後の組織体制について話し合い、さらに地球憲章の運動を効率的、効果的に進めるために、多くの提案がなされました。最新の地球憲章に関する情報に関しては、ホームページ (<http://www.earthcharter.org/>) を御覧ください。

——最後に、GLOBE Japanの活動についてお考えをお聞かせください。

広中 GLOBE は今まで先進国がリーダーシップを発揮し、政策提言や条約の推進などグローバルに活動してきました。設立から15年以上経っているため、変化して当然だと思います。今、世界中で気候変動による影響が出始め、それにともない国際会議も非常に多く、一人の国会議員がすべての会議に参加するには限界が出てきました。グローバルな取り組みももちろん必要ですが、これからはそれぞれの国のGLOBEが独自に自国の問題に焦点を当て、その上でお互いに情報交換し、共通の取り組みをしていくことが重要なのではないのでしょうか。

GLOBE Japanホームページ
<http://www4.osk.3web.ne.jp/%7Eglobejp/>
 GLOBE Japan事務局問い合わせ先
 E-mail:globejp1@osk.3web.ne.jp